

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【発行者名】	SBIアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 卓男
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	中村 慎吾
【電話番号】	03-6229-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン (SBI 日本株トリプル・ブル) SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン (SBI 日本株トリプル・ベア) (総称を「SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン」とします。)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドについて1,000億円を上限とし、合計で2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したこと等に伴い、平成26年11月14日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年11月21日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部____が訂正箇所です。また、原届出書の更新後の内容を記載する場合は「訂正・更新する旨」、原届出書に追加される内容を記載する場合は「追加する旨」を記しています。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

日本株トリプル・ブル	上限1,000億円
日本株トリプル・ベア	上限1,000億円

上記金額には、申込手数料ならびに申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

<訂正後>

日本株トリプル・ブル	上限1,000億円
日本株トリプル・ベア	上限1,000億円

上記金額には、申込手数料ならびに申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

（注）申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等に係る対価のことをいいます。

(5)【申込手数料】

<訂正前>

お申込金額の2.16%（税抜2.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、前記（4）に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

<訂正後>

お申込金額の2.16%（税抜2.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、前記（4）に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

（注）申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等に係る対価のことをいいます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（平成26年11月14日現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況（平成27年5月15日現在）

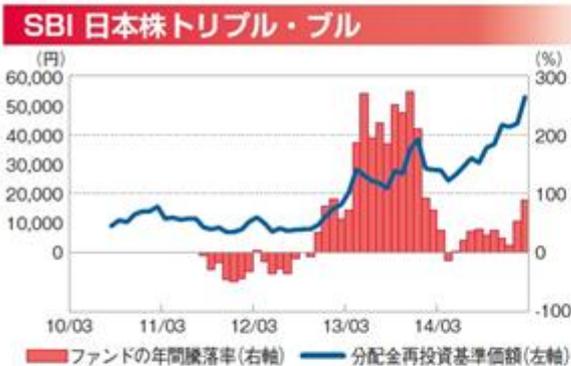
(略)

3【投資リスク】

以下の内容を追加します。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 2010年3月～2015年2月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 ファンド: 2010年8月～2015年2月 代表的な資産クラス: 2010年3月～2015年2月



- * 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率を記載しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2010年8月17日から2015年2月27日のデータを基に算出しております。
- * 代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株……………MSCI KOKUSAI(コクサイ)インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株……………MSCI エマージングマーケットインデックス(配当込み円ベース)
 - 日本国債……………NOMURA-BPI国債
 - 先進国債……………シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債……………JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージングマーケットインデックス(配当込み円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

お申込金額の2.16% (税抜2.0%) を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、下記に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込回数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

委託会社における照会先：

SBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)

電話番号 03 - 6229 - 0097 (受付時間：毎営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <http://www.sbiam.co.jp/>

<訂正後>

お申込金額の2.16% (税抜2.0%) を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、下記に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込回数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

(注) 申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等に係る対価のことをいいます。

委託会社における照会先：

SBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)

電話番号 03 - 6229 - 0097 (受付時間：毎営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <http://www.sbiam.co.jp/>

(3)【信託報酬等】

以下の内容に訂正・更新します。

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として支払われる信託報酬は、信託財産の計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.0044% (税抜0.93%) の率を乗じて得た額とします。委託会社、受託会社及び各販売会社間の配分については、各販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められる以下の金額とします。

運用管理費用（信託報酬）		年1.0044%（税抜：年0.93%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
内訳	委託会社	年0.702%（税抜：年0.65%）	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.27%（税抜：年0.25%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.0324%（税抜：年0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。委託会社及び販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に対して支弁されます。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成26年11月14日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成27年5月15日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

<更新・訂正後>

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン（SBI 日本株トリプル・ブル）

(1)【投資状況】

（平成27年2月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	5,721,416,700	68.61
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,617,338,586	31.39
合計（純資産総額）		8,338,755,286	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

（平成27年2月27日現在）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	24,936,500,000	299.04

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年2月27日現在）

国/地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第500回国庫短期証券	1,000,000,000	100.00	1,000,011,000	99.99	999,991,000	-	平成27年3月23日	11.99
日本	国債証券	第281回利付国債（10年）	800,000,000	103.54	828,376,000	102.58	820,664,000	2	平成28年6月20日	9.84
日本	国債証券	第338回利付国債（2年）	800,000,000	100.06	800,496,000	100.09	800,784,000	0.1	平成28年3月15日	9.60
日本	国債証券	第508回国庫短期証券	700,000,000	100.00	700,008,400	99.99	699,994,400	-	平成27年4月27日	8.39
日本	国債証券	第496回国庫短期証券	500,000,000	100.00	500,001,500	99.99	499,998,500	-	平成27年3月9日	6.00
日本	国債証券	第491回国庫短期証券	500,000,000	99.99	499,970,000	99.99	499,996,000	-	平成27年5月14日	6.00
日本	国債証券	第504回国庫短期証券	500,000,000	100.00	500,005,500	99.99	499,996,000	-	平成27年4月13日	6.00
日本	国債証券	第509回国庫短期証券	500,000,000	100.00	500,003,500	99.99	499,996,000	-	平成27年5月7日	6.00
日本	国債証券	第510回国庫短期証券	200,000,000	100.00	200,000,800	99.99	199,999,200	-	平成27年5月12日	2.40
日本	国債証券	第502回国庫短期証券	200,000,000	100.00	200,000,000	99.99	199,997,600	-	平成27年3月30日	2.40

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率（平成27年2月27日現在）

種類	投資比率 (%)
国債証券	68.61
合計	68.61

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年2月27日現在）

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	大阪 取引所	日経平均株価指数先物	買建	1,325	日本円	23,150,953,500	24,936,500,000	299.04

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年2月27日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 （円）		1万口あたり純資産額 （円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成23年8月15日）	1,132,598,449	1,132,598,449	8,903	8,903
第2計算期間末（平成24年8月15日）	2,283,313,400	2,283,313,400	7,932	7,932
第3計算期間末（平成25年8月15日）	8,639,388,515	8,639,388,515	24,123	24,123
第4計算期間末（平成26年8月15日）	10,703,464,130	10,703,464,130	29,934	29,934
平成26年2月末日	10,522,994,617	-	28,059	-
3月末日	10,914,515,534	-	27,963	-
4月末日	9,946,135,647	-	24,425	-
5月末日	10,268,350,487	-	26,499	-
6月末日	10,684,670,763	-	29,249	-
7月末日	10,805,812,715	-	32,083	-
8月末日	10,083,153,429	-	30,496	-
9月末日	8,754,457,576	-	35,649	-
10月末日	12,250,772,302	-	36,772	-
11月末日	9,637,716,804	-	43,253	-
12月末日	10,119,116,754	-	42,739	-
平成27年1月末日	10,984,109,249	-	43,835	-
2月末日	8,338,755,286	-	52,691	-

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口あたりの分配金（円）
第1計算期間	平成22年8月17日～平成23年8月15日	0
第2計算期間	平成23年8月16日～平成24年8月15日	0
第3計算期間	平成24年8月16日～平成25年8月15日	0
第4計算期間	平成25年8月16日～平成26年8月15日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成22年8月17日～平成23年8月15日	10.97
第2計算期間	平成23年8月16日～平成24年8月15日	10.91
第3計算期間	平成24年8月16日～平成25年8月15日	204.12
第4計算期間	平成25年8月16日～平成26年8月15日	24.09
第5計算期間（中間期）	平成26年8月16日～平成27年2月15日	53.22

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額10,000円として計算しております。

SBI 日本株トリプル・プルベアオープン（SBI 日本株トリプル・ベア）

（１）投資状況

（平成27年2月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	日本	899,994,000	55.88
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	710,485,968	44.12
合計（純資産総額）		1,610,479,968	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

（平成27年2月27日現在）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	売建	日本	4,874,380,000	302.66

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年2月27日現在）

国/地域	種類	銘柄名	額面 金額 （円）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第510回国庫 短期証券	300,000,000	100.00	300,001,200	99.99	299,998,800	-	平成27年 5月12日	18.63
日本	国債証券	第496回国庫 短期証券	200,000,000	100.00	200,000,600	99.99	199,999,400	-	平成27年 3月9日	12.42
日本	国債証券	第500回国庫 短期証券	200,000,000	100.00	200,002,200	99.99	199,998,200	-	平成27年 3月23日	12.42
日本	国債証券	第502回国庫 短期証券	200,000,000	100.00	200,003,400	99.99	199,997,600	-	平成27年 3月30日	12.42

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率（平成27年2月27日現在）

種類	投資比率 （％）
国債証券	55.88
合計	55.88

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成27年2月27日現在）

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	大阪 取引所	日経平均株価先物	売建	259	日本円	4,491,662,140	4,874,380,000	302.66

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年2月27日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)		1万口あたり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末（平成23年8月15日）	279,320,276	279,320,276	7,170	7,170
第2計算期間末（平成24年8月15日）	393,905,136	393,905,136	5,816	5,816
第3計算期間末（平成25年8月15日）	950,725,417	950,725,417	980	980
第4計算期間末（平成26年8月15日）	1,908,915,170	1,908,915,170	545	545
平成26年2月末日	1,737,016,920	-	660	-
3月末日	1,720,095,165	-	638	-
4月末日	1,931,563,442	-	711	-
5月末日	1,833,736,547	-	641	-
6月末日	1,905,918,393	-	571	-
7月末日	1,874,240,323	-	517	-
8月末日	2,044,535,921	-	534	-
9月末日	2,102,563,667	-	453	-
10月末日	1,483,422,931	-	405	-
11月末日	1,893,433,768	-	338	-
12月末日	1,926,864,571	-	330	-
平成27年1月末日	1,583,676,636	-	311	-
2月末日	1,610,479,968	-	255	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間	平成22年8月17日～平成23年8月15日	0
第2計算期間	平成23年8月16日～平成24年8月15日	0
第3計算期間	平成24年8月16日～平成25年8月15日	0
第4計算期間	平成25年8月16日～平成26年8月15日	0

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成22年8月17日～平成23年8月15日	28.30
第2計算期間	平成23年8月16日～平成24年8月15日	18.88
第3計算期間	平成24年8月16日～平成25年8月15日	83.15
第4計算期間	平成25年8月16日～平成26年8月15日	44.39
第5計算期間(中間期)	平成26年8月16日～平成27年2月15日	46.06

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ブル)

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	平成22年8月17日～平成23年8月15日	3,241,559,856	1,969,418,056	1,272,141,800
第2計算期間	平成23年8月16日～平成24年8月15日	5,846,249,802	4,239,908,779	2,878,482,823
第3計算期間	平成24年8月16日～平成25年8月15日	13,837,393,288	13,134,414,429	3,581,461,682
第4計算期間	平成25年8月16日～平成26年8月15日	10,411,348,656	10,417,160,501	3,575,649,837
第5計算期間 (中間期)	平成26年8月16日～平成27年2月15日	4,514,693,400	5,955,299,388	2,135,043,849

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	平成22年8月17日～平成23年8月15日	3,945,421,453	3,555,838,861	389,582,592
第2計算期間	平成23年8月16日～平成24年8月15日	4,285,868,339	3,998,166,806	677,284,125
第3計算期間	平成24年8月16日～平成25年8月15日	37,085,935,211	28,064,403,717	9,698,815,619
第4計算期間	平成25年8月16日～平成26年8月15日	110,766,922,566	85,465,316,080	35,000,422,105
第5計算期間 (中間期)	平成26年8月16日～平成27年2月15日	94,120,361,251	73,179,861,301	55,940,922,055

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

(参考情報)

運用実績

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ブル)

(基準日：2015年2月27日)

基準価額・純資産の推移

(設定日(2010年8月17日)～2015年2月27日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	52,691円
純資産総額	83.38億円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2011年8月15日)	0円
第2期(2012年8月15日)	0円
第3期(2013年8月15日)	0円
第4期(2014年8月15日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

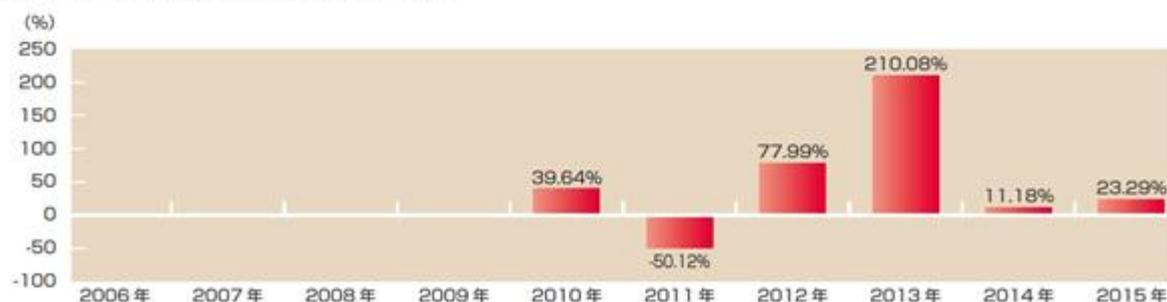
《構成比率》

国内債券	68.61%
現金等	31.39%
合計	100.00%
株式先物	299.04%

※構成比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

※2010年は設定日8月17日(10,000円)から2010年末まで、2015年は2月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)

(基準日: 2015年2月27日)

基準価額・純資産の推移

(設定日(2010年8月17日)~2015年2月27日)



基準価額(1万口あたり)	255円
純資産総額	16.10億円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2011年8月15日)	0円
第2期(2012年8月15日)	0円
第3期(2013年8月15日)	0円
第4期(2014年8月15日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

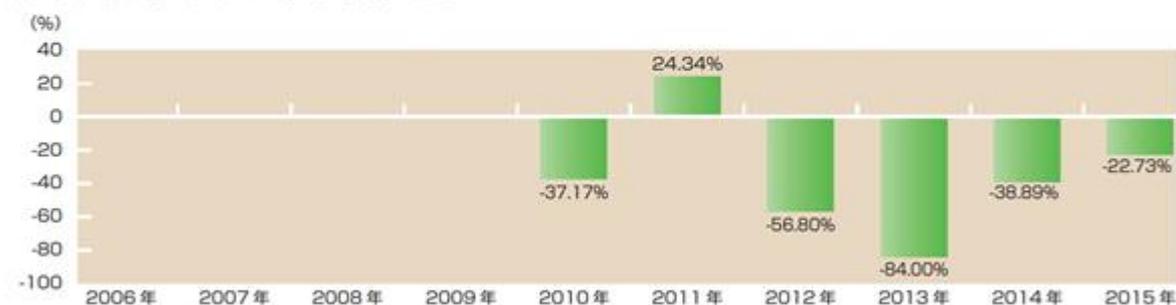
《構成比率》

国内債券	55.88%
現金等	44.12%
合計	100.00%
株式先物	△302.67%

※構成比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

※2010年は設定日8月17日(10,000円)から2010年末まで、2015年は2月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

()お申込手数料

お申込金額の2.16%（税抜2.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、前記（ ）に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

<訂正後>

()お申込手数料

お申込金額の2.16%（税抜2.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、前記（ ）に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

（注）申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等に係る対価のことをいいます。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

()その他の一部解約・買取

信託約款の変更を行う場合においてその内容の変更が重大な場合に、信託約款に定める期間内に異議を述べた受益者は、投信法に定めるところにより、自己に帰属する受益権を本ファンドの信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

本ファンドの受益権は、振替制度の適用を受けており、換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

<訂正後>

()反対受益者の受益権買取請求の不適用

本ファンドは、受益者が信託約款の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

本ファンドの受益権は、振替制度の適用を受けており、換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

()信託の終了

(略)

前記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

() 約款変更

(略)

委託会社は、前記の事項（前記の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

前記の書面決議は議決権が行使できる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

() 反対者の買取請求権

前記()に規定する信託契約の解約または前記()に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容及び買取請求の手續に関する事項は、前記() または前記() に規定する書面に付記します。

() 運用報告書

委託会社は、ファンドの毎決算時及び償還時に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況を記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

(略)

<訂正後>

()信託の終了

(略)

前記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

() 約款変更

(略)

委託会社は、前記の事項（前記の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前記の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大

な約款の変更等の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

（略）

前記の書面決議は議決権が行使できる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（略）

（ ） 反対受益者の受益権買取請求の不適用

本ファンドは、受益者が信託約款の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（ ） 運用報告書

委託会社は、ファンドの毎決算時及び償還時に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況を記載した交付運用報告書を作成し、信託財産のかかる知っている受益者に対して交付します。

また、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書（全体版）の交付に代えて、運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

1【財務諸表】

SBI 日本株トリプル・プルベアオープン（SBI 日本株トリプル・プル）

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成26年8月16日から平成27年2月15日まで）の中間財務諸表について、かえで監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン（SBI 日本株トリプル・ブル）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第5期中間計算期間 〔平成27年2月15日現在〕	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	28,116
コール・ローン	4,094,443,352
国債証券	5,721,826,700
派生商品評価勘定	683,043,500
未収利息	2,742,887
差入委託証拠金	486,079,000
流動資産合計	10,988,163,555
資産合計	10,988,163,555
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,144,955,339
未払受託者報酬	1,617,839
未払委託者報酬	48,535,101
その他未払費用	595,088
流動負債合計	1,195,703,367
負債合計	1,195,703,367
純資産の部	
元本等	
元本	2,135,043,849
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,657,416,339
（分配準備積立金）	44,097,015
元本等合計	9,792,460,188
純資産合計	9,792,460,188
負債純資産合計	10,988,163,555

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成26年 8 月16日 至 平成27年 2 月15日
営業収益	
受取利息	8,574,403
有価証券売買等損益	6,840,700
派生商品取引等損益	5,388,825,220
営業収益合計	5,390,558,923
営業費用	
受託者報酬	1,617,839
委託者報酬	48,535,101
その他費用	595,088
営業費用合計	50,748,028
営業利益又は営業損失（ ）	5,339,810,895
経常利益又は経常損失（ ）	5,339,810,895
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,339,810,895
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,690,830,958
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,127,814,293
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,445,832,319
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,445,832,319
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,565,210,210
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,565,210,210
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,657,416,339

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の店頭基準気配値段等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

期別		第5期中間計算期間 平成27年 2月15日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	2,135,043,849口
2.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	4.5865円 (45,865円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間(自 平成26年8月16日 至 平成27年2月15日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成27年 2月15日現在	
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

種類	第5期中間計算期間末(平成27年 2月15日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建				
日経平均株価指数先物	28,501,079,000	0	29,185,000,000	683,043,500
合計	28,501,079,000	0	29,185,000,000	683,043,500

(注) 1. 時価の算定方法は、個別法に基づき原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(元本の移動)

区分	第5期中間計算期間	
	自 平成26年 8月16日	至 平成27年 2月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額		3,575,649,837円
期中追加設定元本額		4,514,693,400円
期中一部解約元本額		5,955,299,388円

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(平成26年8月16日から平成27年2月15日まで)の中間財務諸表について、かえで監査法人による中間監査を受けております。

【SBI 日本株トリプル・プルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第5期中間計算期間 〔平成27年2月15日現在〕	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	611,905,138
国債証券	899,994,100
未収利息	167
差入委託証拠金	312,390,000
流動資産合計	1,824,289,405
資産合計	1,824,289,405
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	162,960,660
未払解約金	6,781,659
未払受託者報酬	301,391
未払委託者報酬	9,041,681
その他未払費用	593,739
流動負債合計	179,679,130
負債合計	179,679,130
純資産の部	
元本等	
元本	55,940,922,055
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	54,296,311,780
(分配準備積立金)	8
元本等合計	1,644,610,275
純資産合計	1,644,610,275
負債純資産合計	1,824,289,405

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成26年 8 月16日 至 平成27年 2 月15日
営業収益	
受取利息	39,511
有価証券売買等損益	43,700
派生商品取引等損益	916,179,580
営業収益合計	916,096,369
営業費用	
受託者報酬	301,391
委託者報酬	9,041,681
その他費用	593,739
営業費用合計	9,936,811
営業利益又は営業損失（ ）	926,033,180
経常利益又は経常損失（ ）	926,033,180
中間純利益又は中間純損失（ ）	926,033,180
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	437,573,216
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	33,091,506,935
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,848,205,833
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,848,205,833
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,564,550,714
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,564,550,714
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	54,296,311,780

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の店頭基準気配値段等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別		第5期中間計算期間 平成27年 2月15日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	55,940,922,055口
2.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	54,296,311,780円
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.0294円 (294円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間（自 平成26年8月16日 至 平成27年2月15日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成27年 2月15日現在	
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

種類	第5期中間計算期間末(平成27年 2月15日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
売建				
日経平均株価指数先物	4,848,030,000	0	5,010,840,000	162,960,660
合計	4,848,030,000	0	5,010,840,000	162,960,660

(注) 1. 時価の算定方法は、個別法に基づき原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(元本の移動)

区分	第5期中間計算期間	
	自 平成26年 8月16日	至 平成27年 2月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額		35,000,422,105円
期中追加設定元本額		94,120,361,251円
期中一部解約元本額		73,179,861,301円

2【ファンドの現況】

以下の内容に訂正・更新いたします。

【純資産額計算書】

・SBI 日本株トリプル・ブル

平成27年2月27日現在

資産総額	31,816,197,693 円
負債総額	23,477,442,407 円
純資産総額（ - ）	8,338,755,286 円
発行済口数	1,582,583,788 口
1口あたり純資産額（ / ）	5.2691 円
1万口あたり純資産額	52,691 円

・SBI 日本株トリプル・ペア

平成27年2月27日現在

資産総額	6,518,674,005 円
負債総額	4,908,194,037 円
純資産総額（ - ）	1,610,479,968 円
発行済口数	63,192,399,656 口
1口あたり純資産額（ / ）	0.0255 円
1万口あたり純資産額	255 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額(平成26年11月14日現在)

(略)

<訂正後>

資本金の額(平成27年5月15日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成26年9月30日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	34	70,912
単位型株式投資信託	11	43,167

<訂正後>

(略)

(平成27年2月27日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	38	88,904
単位型株式投資信託	10	33,310

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の財務諸表について、及び第29期事業年度の中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第27期		第28期	
		(平成25年3月31日現在)		(平成26年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
預金		334,768		466,990	
前払費用		1,768		2,256	
未収委託者報酬		163,962		189,317	
未収運用受託報酬		3,930		8,934	
未収投資顧問料	* 2	10,865		9,680	
繰延税金資産		3,925		1,461	
その他		6,058		6,250	
流動資産合計		525,280	74.3	684,891	81.2
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	556		521	
リース資産		2,510		1,882	
有形固定資産合計		3,066	0.4	2,404	0.3
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
ソフトウェア		1,034		643	
商標権		1,037		1,301	
無形固定資産合計		2,139	0.3	2,011	0.2
投資その他の資産					
投資有価証券		51,015			
関係会社株式		97,776		127,776	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
長期前払費用		708			
投資その他の資産合計		176,319	24.9	154,595	18.3
固定資産合計		181,525	25.7	159,011	18.8
資産合計		706,805	100.0	843,902	100.0

区分	注記 番号	第27期		第28期	
		(平成25年3月31日現在)		(平成26年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
. 流動負債					
預り金		1,646		642	
未払金		89,708		105,812	
(未払手数料)		(71,217)		(88,074)	
未払法人税等		42,681		30,344	
未払消費税等		5,123		7,984	
リース債務		630		657	
流動負債合計		139,791	19.8	145,441	17.2
. 固定負債					
リース債務		2,058		1,400	
固定負債合計		2,058	0.3	1,400	0.2
負債合計		141,850	20.1	146,842	17.4
(純資産の部)					
. 株主資本					
1 資本金		400,200	56.6	400,200	47.4
2 利益剰余金					
利益準備金		30,012		30,012	
その他利益剰余金		122,111		266,847	
繰越利益剰余金		122,111		266,847	
利益剰余金合計		152,123	21.5	296,859	35.2
株主資本合計		552,323		697,059	82.6
. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		12,631			
評価・換算差額等合計		12,631	1.8		
純資産合計		564,954	79.9	697,059	82.6
負債・純資産合計		706,805	100.0	843,902	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第27期			第28期		
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		701,904		954,989			
運用受託報酬		34,647		29,903			
投資顧問料		41,590	778,141	42,026	1,026,919	100.0	
営業費用							
支払手数料		393,972		533,240			
広告宣伝費		290		1,546			
調査費		17,613		22,204			
(調査費)		(17,613)		(22,204)			
委託計算費		68,027		68,595			
営業雑経費		16,443		17,508			
(通信費)		(870)		(1,021)			
(印刷費)		(13,497)		(14,150)			
(協会費)		(1,530)		(1,615)			
(諸会費)		(454)		(454)			
(その他営業雑経費)		(90)	496,346	(266)	643,096	62.6	
一般管理費							
給料		111,430		131,402			
(役員報酬)		(15,400)		(15,083)			
(給料・手当)		(96,030)		(116,318)			
交際費		130		90			
旅費交通費		3,359		3,863			
福利厚生費		13,164		15,921			
租税公課		2,574		1,833			
不動産賃借料		21,953		22,283			
器具備品賃借料		75					
消耗品費		1,503		3,640			
事務委託費		8,120		9,963			
退職給付費用		4,750		5,623			
固定資産減価償却費		1,503		1,334			
諸経費		5,164	173,730	6,194	202,150	19.7	
営業利益			108,063	13.9		181,673	17.7
営業外収益							
受取利息		72		49			
雑収入		240	312	221	271	0.0	
営業外費用							
支払利息		126		100			
為替差損				1			
雑損失		49	175	0	102	0.0	
経常利益			108,201	13.9		181,842	17.7
特別利益							
投資有価証券償還益					15,240	1.5	
投資有価証券売却益					0	15,240	0.0
特別損失							
投資有価証券売却損					9	9	0.0
税引前当期純利益			108,201	13.9		197,073	19.2
法人税、住民税及び事業税			43,847	5.6		49,873	4.9
法人税等調整額			2,751	0.4		2,463	0.2
当期純利益			67,105	8.6		144,736	14.1

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第27期		第28期	
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
株主資本				
資本金				
当期首残高	400,200		400,200	
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高	400,200		400,200	
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高			30,012	
当期変動額				
剰余金の配当に伴う積立て	30,012			
当期変動額合計	30,012			
当期末残高	30,012		30,012	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高	385,137		122,111	
当期変動額				
当期純利益	67,105		144,736	
剰余金（その他利益剰余金）の配当	300,120			
剰余金の配当	30,012			
当期変動額合計	263,026		144,736	
当期末残高	122,111		266,847	
利益剰余金合計				
当期首残高	385,137		152,123	
当期変動額				
当期純利益	67,105		144,736	
剰余金（その他利益剰余金）の配当	300,120			
剰余金の配当				
当期変動額合計	233,014		144,736	
当期末残高	152,123		296,859	
株主資本合計				
当期首残高	785,337		552,323	
当期変動額				
当期純利益	67,105		144,736	
剰余金（その他利益剰余金）の配当	300,120			
当期変動額合計	233,014		144,736	
当期末残高	552,323		697,059	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	7,570		12,631	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,061		12,631	
当期変動額合計	5,061		12,631	
当期末残高	12,631			
評価・換算差額等合計				
当期首残高	7,570		12,631	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,061		12,631	
当期変動額合計	5,061		12,631	

当期末残高	12,631	
純資産合計		
当期首残高	792,907	564,954
当期変動額		
当期純利益	67,105	144,736
剰余金(その他利益剰余金)の配当	300,120	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,061	12,631
当期変動額合計	227,952	144,736
当期末残高	564,954	697,059

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

当社では、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来定率法を採用していましたが、親会社の連結決算上の会計処理と統一するため、当期首より定額法に変更しております。

これらの変更による損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第27期 (平成25年3月31日現在)		第28期 (平成26年3月31日現在)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	器具備品 5,770千円		器具備品 6,432千円
	合計 5,770千円		合計 6,432千円
* 2	関係会社に対する資産及び負債	* 2	関係会社に対する資産及び負債
	未収投資顧問料 10,865千円		未収投資顧問料 9,680千円
	長期差入保証金 26,765千円		長期差入保証金 26,765千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月28日 臨時株主総会	普通株式	300,120千円	8,200円	平成24年10月4日	平成24年10月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	334,768	334,768	
(2) 未収委託者報酬	163,962	163,962	
(3) 未収運用受託報酬	3,930	3,930	
(4) 未収投資顧問料	10,865	10,865	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	51,015	51,015	
資産計	564,543	564,543	
(1) 未払金	89,708	89,708	
(2) リース債務	2,689	2,689	
負債計	92,398	92,398	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	97,776
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	334,768
未収委託者報酬	163,962
未収運用受託報酬	3,930
未収投資顧問料	10,865
合計	513,527

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	466,990	466,990	
(2) 未収委託者報酬	189,317	189,317	
(3) 未収運用受託報酬	8,934	8,934	
(4) 未収投資顧問料	9,680	9,680	
資産計	674,921	674,921	
(1) 未払金	105,812	105,812	
(2) リース債務	2,058	2,058	
負債計	107,871	107,871	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	466,990
未収委託者報酬	189,317
未収運用受託報酬	8,934
未収投資顧問料	9,680
合計	674,921

（注4）リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	657	685	714			

（有価証券関係）

第27期(平成25年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第27期 (平成25年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	38,383	51,015	12,631
小計	38,383	51,015	12,631
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	38,383	51,015	12,631

第28期(平成26年3月31日現在)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第27期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	第28期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,408千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,408千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,342千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,750千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,408千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">186,189,698千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務</td> <td style="text-align: right;">186,648,697千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">458,998千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成24年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額458,998千円の内訳は、平成24年度不足金13,412,115千円、別途積立金3,329,843千円及び資産評価調整額 9,623,273千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,408千円	退職給付費用計	2,408千円	その他(注2)	2,342千円	合計	4,750千円	年金資産	186,189,698千円	年金財政計算上の給付債務	186,648,697千円	差引額	458,998千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,937千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,937千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,685千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,623千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,937千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">222,956,639千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務</td> <td style="text-align: right;">206,135,147千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">16,821,492千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成25年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額16,821,492千円の内訳は、平成25年度不足金10,082,271千円、及び平成25年度剰余金26,903,764千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,937千円	退職給付費用計	2,937千円	その他(注2)	2,685千円	合計	5,623千円	年金資産	222,956,639千円	年金財政計算上の給付債務	206,135,147千円	差引額	16,821,492千円
勤務費用等(注1)	2,408千円																												
退職給付費用計	2,408千円																												
その他(注2)	2,342千円																												
合計	4,750千円																												
年金資産	186,189,698千円																												
年金財政計算上の給付債務	186,648,697千円																												
差引額	458,998千円																												
勤務費用等(注1)	2,937千円																												
退職給付費用計	2,937千円																												
その他(注2)	2,685千円																												
合計	5,623千円																												
年金資産	222,956,639千円																												
年金財政計算上の給付債務	206,135,147千円																												
差引額	16,821,492千円																												

(税効果会計関係)

第27期 平成25年3月31日現在	第28期 平成26年3月31日現在																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">22,570</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">45,330</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,925</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	投資有価証券評価損	22,570	関係会社株式評価損	22,248	その他	3,926	繰延税金資産小計	49,255	評価性引当額	45,330	繰延税金資産合計	3,925	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,461</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22,758</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,461</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	関係会社株式評価損	22,248	その他	1,461	繰延税金資産小計	24,220	評価性引当額	22,758	繰延税金資産合計	1,461
繰延税金資産																															
電話加入権	510千円																														
投資有価証券評価損	22,570																														
関係会社株式評価損	22,248																														
その他	3,926																														
繰延税金資産小計	49,255																														
評価性引当額	45,330																														
繰延税金資産合計	3,925																														
繰延税金資産																															
電話加入権	510千円																														
関係会社株式評価損	22,248																														
その他	1,461																														
繰延税金資産小計	24,220																														
評価性引当額	22,758																														
繰延税金資産合計	1,461																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.01%</td> </tr> <tr> <td>永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">11.45%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26.56%</td> </tr> </table>	法定実効税率	38.01%	永久差異	0.02%	評価性引当金の増減	11.45%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.56%																				
法定実効税率	38.01%																														
永久差異	0.02%																														
評価性引当金の増減	11.45%																														
その他	0.02%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.56%																														
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																														

(セグメント情報)

第27期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	第28期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
<p>1. セグメント情報 当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 同左 有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

第27期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジ メントカンパニーエ スエー	ルクセンブルグ大 公国：ルクセンブル グ	88	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	41,590	未収投資 顧問 料	10,865

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成24年 6月28日に減資及び増資を行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社	SBIホールディ ングス株式会社	東京都港区	81,668	グループの 統括・運営	(所有) 間接 48.5%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	21,953	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

モーニングスター株式会社（大阪証券取引所 ジャスダック市場）

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマ ネジメントカンパ ニーエスエー	ルクセンブル グ大公国：ルク センブルグ	118	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	42,026	未収投 資顧問 料	9,680

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成26年3月13日に増資を行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社	SBIホールディ ングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(所有) 間接 49.2%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	22,283	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

(1株当たり情報)

	第27期	第28期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額	15,435円92銭	19,045円35銭
1株当たり当期純利益	1,833円48銭	3,954円55銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期	第28期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
当期純利益(千円)	67,105	144,736
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	67,105	144,736
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	注記 番号	第29期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
・ 流動資産			
現金及び預金		531,935	
前払費用		3,283	
未収委託者報酬		224,273	
未収運用受託報酬		6,969	
未収投資顧問料		6,641	
繰延税金資産		3,428	
その他		7,982	
流動資産合計		784,513	83.7
・ 固定資産			
1 有形固定資産	*1		
器具備品		2,075	
有形固定資産合計		2,075	0.2
2 無形固定資産			
電話加入権		67	
ソフトウェア		450	
商標権		1,190	
無形固定資産合計		1,707	0.2
3 投資その他の資産			
関係会社株式		127,776	
長期差入保証金		20,822	
投資その他の資産合計		148,598	15.9
固定資産合計		152,381	16.3
資産合計		936,895	100.0

科 目	注記 番号	第29期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
		金 額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
・ 流動負債			
預り金		757	
未払金		117,064	
(未払手数料)	* 2	(99,968)	
未払法人税等		39,717	
未払消費税等	* 3	11,862	
リース債務		671	
流動負債合計		170,073	18.2
・ 固定負債			
リース債務		1,061	
固定負債合計		1,061	0.1
負債合計		171,134	18.3
(純資産の部)			
・ 株主資本			
1 資本金		400,200	42.7
2 利益剰余金			
利益準備金		30,012	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		335,548	
利益剰余金合計		365,560	39.0
株主資本合計		765,760	81.7
純資産合計		765,760	81.7
負債・純資産合計		936,895	100.0

中間損益計算書

科 目	注 記 番 号	第29期中間会計期間		
		自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日		
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
・ 営業収益				
委託者報酬		562,148		
運用受託報酬		21,977		
投資顧問料		14,341	598,467	100.0
・ 営業費用		384,742		
・ 一般管理費	* 1	108,486	493,229	82.4
営業利益			105,238	17.6
・ 営業外収益			39	0.0
・ 営業外費用			87	0.0
経常利益			105,191	17.6
税引前中間純利益			105,191	17.6
法人税、住民税及び事業税			38,457	6.4
法人税等調整額			1,966	0.3
中間純利益			68,700	11.5

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品 5～15年であります。 (2)無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアに ついては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	6,761千円
合計	6,761千円
* 2 . 未払金の内訳科目として未払手数料を表示しております。	
* 3 . 消費税及び地方消費税の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第29期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	
* 1 . 減価償却実施額	
有形固定資産	328千円
無形固定資産	328千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるプリンタ複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

第29期中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	531,935	531,935	
(2) 未収委託者報酬	224,273	224,273	
(3) 未収運用受託報酬	6,969	6,969	
(4) 未収投資顧問料	6,641	6,641	
資産計	769,819	769,819	
(1) 未払金	117,064	117,064	
負債計	117,064	117,064	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	20,822

(1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(セグメント情報等)

第29期中間会計期間

自 平成26年4月1日

至 平成26年9月30日

1.セグメント情報

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	第29期中間会計期間
	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり純資産額	20,922円41銭
1株当たり中間純利益	1,877円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第29期中間会計期間 (平成26年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	765,760
普通株式に係る純資産額(千円)	765,760
差額の主な内訳(千円)	
普通株式の発行済株式数(株)	36,600
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	36,600

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第29期中間会計期間
	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
中間純利益(千円)	68,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純利益(千円)	68,700
期中平均株式数(株)	36,600

第2【その他の関係法人の概況】

以下の内容に訂正・更新します。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	JPAセット証券株式会社	257百万円	
	ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	リーディング証券株式会社	1,768百万円	
	フィリップ証券株式会社	950百万円	
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	
	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	

2【関係業務の概要】

	名 称	関係業務の概要
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託 受託会社	資産管理サービス信託銀行 株式会社	本ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。
	JPAセット証券株式会社	
	ひろぎんウツミ屋証券株式会社	
	マネックス証券株式会社	
	リーディング証券株式会社	
	フィリップ証券株式会社	
	内藤証券株式会社	
	むさし証券株式会社	
	SMB C日興証券株式会社	
	株式会社イオン銀行	

詳しくは、第二部 第1、1、(3)「ファンドの仕組み」をご参照ください。

3【資本関係】

	名 称	資本関係
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	該当事項はありません。
再信託 受託会社	資産管理サービス信託銀行 株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。
	J Pアセット証券株式会社	
	ひろぎんウツミ屋証券株式会社	
	マネックス証券株式会社	
	リーディング証券株式会社	
	フィリップ証券株式会社	
	内藤証券株式会社	
	むさし証券株式会社	
	S M B C日興証券株式会社	
	株式会社イオン銀行	

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月6日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 山下章太 印

公認会計士 佐武 伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・プル）の平成26年8月16日から平成27年2月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・プル）の平成27年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月16日から平成27年2月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月6日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 山下章太 印

公認会計士 佐武 伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・ベア）の平成26年8月16日から平成27年2月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・ベア）の平成27年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月16日から平成27年2月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月12日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鶴見 寛
業務執行社員指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員指定社員 公認会計士 中田 啓
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。